

南区役所戸籍課会計年度任用職員（日額） 募集要項

1 業務内容

- （１）マイナンバーカードに関する受付・交付審査業務
- （２）マイナンバーカードに記録された電子証明書の更新受付・発行審査業務
- （３）マイナンバーカードに関するフロア案内・電話対応
- （４）システム操作及びその他これらに関連する業務
- （５）大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

- （１）住民基本台帳業務もしくはマイナンバーカードに関する業務の経験を有すること、
または、当該業務に関心・意欲があること
- （２）日本語での日常会話のほか、読解能力に問題のない人
- （３）窓口対応及び電話対応ができる人
- （４）パソコン上での簡易な検索ができる人
- （５）令和８年４月１日現在中学校卒業以上の方

※地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません

- ☐ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ☐ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- ☐ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第５章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ☐ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ☐ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第３条第３項の規定により、従前の例によることとされる者

3 任用期間及び募集人数

令和８年10月１日（木）～令和９年３月31日（水）まで

１名

4 勤務場所

南区役所戸籍課

5 勤務日

週４日（月～金曜日、第２・第４土曜日。国民の祝日及び年末年始（12/28～1/3）を除く）

※ 基本は月曜～金曜のうち週４日、第２・４週は、交替で土曜日出勤有り

第２・４週の土曜出勤時は、月曜から金曜のうち週３日勤務

※ 第２・第４土曜日が国民の祝日と重なる場合は出勤の可能性がありますが

6 勤務時間

次の勤務時間によるローテーション勤務

- ① ８時30分～17時00分（勤務時間のうち休憩時間１時間）
- ② ８時45分～17時15分（勤務時間のうち休憩時間１時間）

③ 8時45分～12時15分（土曜日勤務時のみ）

7 休暇

年次休暇10日 他

8 給与等

時給 1,552 円（制度改正等により金額は変更になる可能性があります）

期末手当、勤勉手当、通勤費用支給

（横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例等の規定に基づき支給）

9 社会保険

健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険に加入

10 身分

地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員

11 応募要領

【直接提出の場合】

持ち込みによる直接提出は、南区役所戸籍課で受け付けます

受付時間：平日9時から17時

応募締切：令和8年9月10日（木）17時まで

【郵送提出の場合】

次の宛先へ書類を郵送してください

応募締切：令和8年9月10日（木）必着

＜宛先＞〒232-0024 横浜市南区浦舟町2丁目33番地 南区役所戸籍課登録担当

12 応募書類

（１） 選考申込書（所定の様式）（PDF形式216KB）

（２） 自己申告書（兼面接カード）（PDF形式38KB）

※南区ホームページから印刷してください

13 選考方法

面接により選考します

面接時間は選考申込書に記載の電話番号に連絡します

（１） 面接実施日：令和8年9月11日（金）

（２） 場 所：南区役所会議室

（３） 面接選考の結果（内定）は令和8年9月中旬頃に郵送で通知します

14 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入時健康診断を受診していただくことがあります

15 その他

（１） 選考申込書には日中に連絡が可能な電話番号を記入して下さい

（２） 応募された方の個人情報は厳正かつ適切に管理を行い、採用選考以外の目的での使用はしません

（３） この選考において提出された書類は返却いたしません

(4) 合否等を含めた選考内容についての問い合わせにはお答えできません

16 提出書類記入上の注意

(1) 職歴は職務内容も具体的に記入してください(例:窓口業務、電算入力業務等)

(2) 記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります

17 問合せ・書類提出先

〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33 南区役所戸籍課登録担当 (電話: 045-341-1118)